

2026年1月27日

自治会予算における街灯費の取り扱いの変更についてのご報告（訂正版）

ひばりヶ丘自治会

昨年度総会にてご意見のあった街灯費について、自治会として当該の街灯の近隣世帯の方にお話をさせていただきました。近隣世帯の方たちのお話し合いの結果、来年度から近隣世帯の方たちが支払いをしてくださることとなりました。

今年度いっぽいはひばりヶ丘自治会の会計からの支払いとなります。来年度以降の予算の支出部門には街灯費は計上いたしません。2026年1・2・3月の街灯補助金については自治会から申請いたしますので、2026年度会計に対し街灯補助金の収入は発生します。支出はありません。

2026年1月23日付けのご報告で「管理組合をたちあげる」とありましたが、管理組合はたちあげずに支払いをなさることですので、訂正いたします。

以上ご報告いたします。